

《各支部事務局長宛》 平成27年度功労者及び団体表彰の推薦について

標記について、下記の連盟表彰規程及び内規に基づき各支部で該当があれば推薦願います。推薦期限は、平成28年2月5日(金)までとしますので、期限厳守の上、下記事項を記載した文書を電子メール(又は郵送)で連盟事務局まで提出して下さい。なお、表彰準備の都合上、期限を過ぎて提出された場合、総会表彰出来ません。ご注意下さい。

記

〔功労者〕 氏名(ふりがな)・生年月日・現住所・推薦理由

〔優良団体〕 団体名・代表者(ふりがな)・結成日・所在地・推薦理由
表彰式連絡用住所

島根県ソフトテニス連盟表彰規程(抜粋)

第1条 島根県ソフトテニスの振興、発展に尽力し功労顕著な者、又は連盟事業に特に功労のあった者は、理事会の推薦により役員総会の承認を経て表彰する。

第2条 表彰は、次の各号の一つに該当するものについて行う。

- (1) 本連盟に貢献した功労者及び団体
- (2) 卓越した指導力を有し、その功績顕著な指導者
- (3) 優秀な成績をあげた選手又はチーム及び団体

第3条 表彰は、表彰状に副賞を添えて行う。

第4条 この規程は、該当者が死亡した場合にも適用する。

島根県ソフトテニス連盟表彰に関する内規(抜粋)

第1条 島根県ソフトテニス連盟が行う表彰については、「島根県ソフトテニス連盟表彰規程」に定めるもののほか、この内規に定めるところによる。

第2条 表彰は、次の各号の一つに該当するものについて行うものとする。

- (1) 本連盟の振興、発展に貢献した功労者であり、かつ40歳以上であることを原則とする。
- (2) 本連盟の振興、発展に貢献した団体であり、かつ団体結成10年以上を経過したことを原則とする。
- (3) 卓越した指導力を有し、その功績顕著な指導者であり、かつ40歳以上であることを原則とする。
- (4) 優秀な成績をあげた選手又はチーム及び団体。⇒(優秀選手・団体表彰)